

一 經過

1. 労働者側

所在不明トナリタル労働者ハ本月八日別記(一)(二)ノ如キ要
求書ヲ工場主宛郵送セリ

(三)別記(三)ノ如キビラヲ得意先ニ郵送セリ

(四)本月八日日本所區石原所一ノ久安藤恒吉ハ二階ヲ借受ケ身
議團本部ヲ設置ス

(五)本月九日午後九時頃工場附近ニ十餘名集合示威運動ヲ為
シタルヲ以テ左記七名ヲ所轄神田錦町警察署ニ同行取調
シ上、石川文夫、松尾快次郎ハ拘留處合ニ附シ及川留三郎、佐
木松男、武藤慎四郎ハ即時釋放セリ

日本出版労働組合員 石川文夫 三十二年

松尾快次郎 三十二年

加藤方職工 森合三三 三十二年

2. 事業主側

特異ノ行動ナシ

3. 交渉状況

十一時午後九時森合、青柳、亮、森六名ハ工場至ト會見シ
労働者側ハ持去リタル原稿ハ本部ノ手ニアリテ要求ヲ容レ
ラレサレハ返還出来スト本部ノ指令ナリトテ要求ノ承認
ヲ迫リ結局事業主ハ一應要求全部ヲ承認スルコト、此原稿
ハ十二日正午返還スル事ニ協定成立セリ
然ルニ二十二日至リ職工ト組合本部員トノ連絡絶ハタル迄
還不能トナリ協定決裂スルニ至レリ

加藤方職工

青柳 亮 三十二年

武藤慎四郎 三十二年

佐々木松男 三十二年

及川留三郎 三十二年